

長野県告示第312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
一文字屋薬局 長野市松代町松代1129-1	一文字屋薬局松代みらい店 長野市松代町松代176	令和4年4月1日
相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所 塩尻市大字大門字桔梗ヶ原79番2	相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所 塩尻市大字大門79番2	令和4年4月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第313号

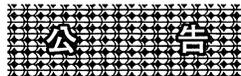
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、令和4年5月24日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
セブン-イレブン飯山本町店 オーナー 佐藤 隆之	長野県飯山市大字飯山本町1170-1	長野県飯山市大字飯山本町1170-1 セブン-イレブン飯山本町店

会 計 課



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、令和4年4月6日付けで次の者を表彰しました。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部 守一

県民荣誉賞

御嶽海 久司

人 事 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

税務電算システム専用機器類 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和5年1月1日から令和10年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により長野県の入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課税務電算係
電話 026 (235) 7052
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年7月15日（金）午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受取期限 令和4年7月14日（木）午後5時（必着）
イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部税務課税務電算係
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和4年7月13日（水）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

One set of a Tax computer system terminal equipment

(2) Lease duration:

From January 1, 2023 until March 31, 2028

(3) Delivery locations:

As mentioned in the tender description and specifications

(4) Contact information:

Taxation System Section, Taxation Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL: +81-26-235-7052 (Contact for inquiries)

(5) Bid opening:

Date and time: 2:00PM, July 15, 2022

Location: Bidding room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Mail-in submission:

Deadline: Must arrive by Thursday, July 14, 2022, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address : Taxation System Section, Taxation Division,

General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

Japan

税 務 課

公告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、公益財団法人長野県農業開発公社から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告します。

令和4年5月30日

長野県知事 阿 部 守 一

1 申請に係る農地の所在、地番、地目、面積及び所有者等の情報

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）	所有者等の情報
上田市真田町長字山遠家6097番1	田	629	小県郡真田町大字長4023番地 滝沢 敏彦

2 申請に係る農地の利用の現況

農地の所有者が死亡し、耕作の事業に従事する者が不在となっている。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人長野県農業開発公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存 続 期 間	借賃に相当する補償金の額（円）
令和4年7月26日	5年6ヶ月	21,396

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年6月13日(月)

(2) 提出先

長野県農政部農業政策課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

6 その他参考となるべき事項

当該農地については、県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業(土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の土地改良事業をいう。)が行われることがあります。

農業政策課

公告

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、公益財団法人長野県農業開発公社から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があつたので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告します。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部守一

1 申請に係る農地の所在、地番、地目、面積及び所有者等の情報

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)	所有者等の情報
松本市梓川倭1697番3	田	26	南安曇郡梓川村大字倭1841番地 小松 徹
松本市梓川倭1821番1	田	1,447	
松本市梓川倭1834番	田	1,292	
松本市梓川倭1849番3	田	398	
松本市梓川倭1916番	田	2,573	
松本市梓川倭1949番	田	1,515	

2 申請に係る農地の利用の現況

農地の所有者が死亡し、耕作の事業に従事する者が不在となっている。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人長野県農業開発公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額(円)
令和4年7月26日	5年6ヶ月	478,566

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年6月13日(月)

(2) 提出先

長野県農政部農業政策課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

6 その他参考となるべき事項

当該農地については、県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがあります。

農業政策課

公告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、公益財団法人長野県農業開発公社から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告します。

令和4年5月30日

長野県知事 阿部 守一

1 申請に係る農地の所在、地番、地目、面積及び所有者等の情報

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）	所有者等の情報
松本市大字神林字目間沢北630番3	田	715	松本市大字神林672番地5 釜洞 博
松本市大字神林字目間沢南759番	田	758	
松本市大字神林字西水代1413番2	田	666	

2 申請に係る農地の利用の現況

農地の所有者が死亡し、耕作の事業に従事する者が不在となっている。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人長野県農業開発公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円）
令和4年7月26日	5年	なし（使用貸借契約）

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができます。

(1) 提出期限

令和4年6月13日（月）

(2) 提出先

長野県農政部農業政策課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

6 その他参考となるべき事項

当該農地については、県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがあります。

農業政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年5月30日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

- 1 許可番号
令和2年6月2日 長野県伊那建設事務所指令2伊建第126-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市横山7227-1468、7227-1470、7227-2428、平沢10960-4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市下新田3050
伊那市長 白鳥 孝

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年5月30日

長野県警察本部長 小山 徹

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
交通監視用カメラシステム一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
令和5年3月1日から令和10年2月29日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
 - (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>
 - (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
 - (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪1丁目6番15号 長野中央警察署内
長野県警察本部交通部交通規制課交通管制センター
電話 026 (244) 0110 内線611

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月12日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野市三輪1丁目6番15号 長野中央警察署内
長野県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和4年7月11日(月) 午後5時
イ 提出場所 郵便番号 380-0803

長野市三輪1丁目6番15号 長野中央警察署内
長野県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類等を、令和4年7月4日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Traffic Monitoring camera system, 1set

(2) Lease duration:

From March 1, 2023 until February 29, 2028

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender;

description/conditions/and other inquiries:

Traffic Control Center, Traffic Regulation Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters

1-6-15 Miwa, Nagano City, Nagano Prefecture

TEL: +81-26-244-0110 Ext.611 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30p.m., July 12, 2022

Place: Traffic Control Center, Traffic Regulation Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police

Headquarters

1-6-15 Miwa, Nagano City, Nagano Prefecture

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00p.m., July 11, 2022

Place: Traffic Control Center, Traffic Regulation Division, Traffic Department, Nagano Prefectural Police Headquarters
380-0803 1-6-15 Miwa, Nagano City, Nagano Prefecture

交通規制課